

新田

10月～3月の
収集日程は裏面

令和8年度(2026年度) 家庭ごみ分別収集カレンダー

分別の詳細は、「新しいごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

ごみ分別アプリさんあ〜る 防府市版

収集日をお知らせする機能があります。
※無料アプリ「さんあ〜る」を検索しダウンロードしてください。
※通信料は利用者の負担となります。
※アプリ内から初期設定をすることで防府市版をご利用できます。

Android用 iPhone用

防府市 LINE公式アカウント

市からのお知らせやイベント情報を
受け取ることができます。
※友だち追加、
受信設定をしてください。

燃やせるごみ (可燃ごみ)

毎週 火・金 曜日

大きいもの・長いものは、一辺50cm以内に切ってください。

（品目例）
衣類
クリーンセンターへの持ち込みによる分別回収にもご協力ください。

指指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字にしっかりと結んでください。
生ごみはしっかりと水切りをしてください。
農薬は絶対に入れないでください。

※令和9年3月から分別方法が変わります。

プラスチック製 容器包装

毎週 木 曜日

このマークが目印

・ボトル ・トレイ ・袋、ふた
・ネット ・ラベル ・薬の容器
・フィルム ・緩衝材
・カップ、パック など

・中身を使い切って汚れを落とし、水気を切ってから出してください。
・45L以内の無色透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。
・二重袋にしないでください。
（小さい袋に入れたものを大きい袋に入れてください。）
※プラスチックでできた商品そのものや、汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。

資源ごみ (プラスチック製容器包装以外)

月1回

紙製容器包装 ペットボトル

紙パック 缶

古紙類

びん類

※キャップとラベルは、外してプラスチック製容器包装へ出してください。

※このマークが目印

紙箱、カップ、ふた、台紙、紙袋、包装紙、内側が銀色の紙パックなど
たたんだりつぶしたりして直接コンテナへ入れてください。

紙パック 内側が白色の紙パック
切り開いて乾かしてから直接コンテナへ入れてください。

飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

食品・化粧品・医薬品が入っていたびん
無色 茶色 その他の色

紙ひもで十字に縛って出してください。
折込チラシは、新聞と一緒に出してください。
※ラップやトレットペーパーの芯は雑がみへ出してください。雑がみ新聞

※自治会等で資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

危険ごみ

月1回

スプレー缶類 乾電池類

水銀体温計 蛍光灯

ライター類 陶磁器・ガラス類

使い捨てライター

・ケースに入れたまま出してください。
※電子体温計は、燃やせないごみまたは使用済み小型家電の回収ボックスへ出してください。

・ボタン電池、小型充電式電池、リチウムイオン蓄電池も出すことができます。

・丸管は直径45cmまで直管は長さ120cmまで
※割れたものや白熱電球、LED電球は、陶磁器・ガラス類へ出してください。

・一辺50cm以内のもの
割れたものは、無色透明袋に入れてください。

燃やせないごみ (不燃ごみ)

月1回

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

金属製品 家電製品

剪定木

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ

・布団 ・スーツ ・毛布
・カーペット ・お風呂の床マット ・着物
・ブルーシート ・カーテン
・ロングコート など

・電話機 ・電子レンジ
・電気コード、ケーブル
・電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類
・ビデオデッキ
・電子体温計 など

※個人情報の保護が必要なパソコン、携帯電話は使用済み小型家電の回収ボックスまたは直接クリーンセンターへ

たたんでひもで縛り、指定ごみ袋に一点のみ入れてください。

※自主搬入を行っている自治会の方は、自治会のルールに従ってください。

燃やせるごみ集積場に出してください。

資源ごみ・危険ごみ集積場に出してください。

燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められたごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、他のごみ集積場に出すことはやめてください。

ご家庭で不要となった「古着・古布」のリサイクルにご協力ください。

回収場所 防府市クリーンセンター
回収できるもの ・衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)
回収できないもの ・濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど
靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。
パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子体温計 など ※個人情報は消去して出してください。

回収ボックス設置場所 市役所(本館1階)、各出張所

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治会のルールに従ってください。
※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

市のごみ処理施設への持ち込み(無料)
防府市クリーンセンター
(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付日時
・平日(月曜日～金曜日)
・祝休日(4/29、7/20、8/11、9/21、9/22、9/23、10/12)
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。
午前8時15分～午後4時30分
・毎月第一日曜日(令和8年12月、令和9年1月は第二日曜日)
※日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。
午前9時～11時
びん類については、土曜日、日曜日、祝休日(年末年始を除く)も持ち込みます。時間は午前9時～午後4時30分です。
防府市一般廃棄物最終処分場
(大字田島1047番地) ☎0835-29-1877

受付日時
・平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分
※祝休日は搬入できません。

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込みにより有料で収集します。
防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742
※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。
料金 ・100kgまで2,900円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに290円
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,700円(事前にリサイクル券をご用意ください。)

リチウムイオン蓄電池及びその使用製品
リチウムイオン蓄電池は、経年劣化や衝撃等によってショートした場合、発火する危険性があります。特に膨張・変形したものについては、発火の危険性が高いため、直接クリーンセンターにお持ち込みください。

市の処理施設への持ち込み(無料)
防府市クリーンセンター
(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付日時
・平日(月曜日～金曜日)
・祝休日(4/29、7/20、8/11、9/21、9/22、9/23、10/12)
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。
午前8時15分～午後4時30分
・毎月第一日曜日(令和8年12月、令和9年1月は第二日曜日)
※日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。
午前9時～11時
びん類については、土曜日、日曜日、祝休日(年末年始を除く)も持ち込みます。時間は午前9時～午後4時30分です。
防府市一般廃棄物最終処分場
(大字田島1047番地) ☎0835-29-1877

受付日時
・平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分
※祝休日は搬入できません。

市で処理できないごみ

■家電リサイクル法対象品
エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)
⇒購入・買い替えをする店に引き取りを依頼することができます。また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。
※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所
・センター 株島支店山口流通センター
山口市朝田宇流通センター601-24 ☎083-921-2361
・日本通運 周南指定引取場所 周南市野村3-14-2 ☎0834-63-2226
⇒クリーンセンターへ搬入する場合は、1台ごとに1,600円の手数料が必要です。(事前にリサイクル券をご用意ください。)

■処理困難物
注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機器、農薬、自動車のバッテリー、ピアノ、浴槽 など
⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう

防府市クリーンセンターホームページ: <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>
※台風接近時やその他悪天候によってごみの収集を中止する場合は、ホームページ等でお知らせします。

※カレンダーを処分する際は「雑がみ」として分別収集に出してください。

新田

防府市クリーンセンター

【対象自治会】
東須賀、西田中、問屋口、古浜、横入川、古前町、西須賀、上新田

【ご注意】 ◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみの排出日時は、自治会に確認してください。
◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

令和8年(2026年) 4月 4/29は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年(2026年) 7月 7/20は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年(2026年) 5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

令和8年(2026年) 8月 8/11は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

令和8年(2026年) 6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年(2026年) 9月 9/21、9/22、9/23は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

新田

4月～9月の
収集日程は裏面

令和8年度(2026年度) 家庭ごみ分別収集カレンダー

分別の詳細は、「新しいごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

ごみ分別アプリさんあ〜る 防府市版

収集日をお知らせする機能があります。
※無料アプリ「さんあ〜る」を検索しダウンロードしてください。
※通信料は利用者の負担となります。
※アプリ内から初期設定をすることで防府市版をご利用できます。



防府市 LINE公式アカウント

市からのお知らせやイベント情報を
受け取ることができます。
※友だち追加、
受信設定をしてください。



燃やせるごみ (可燃ごみ)

毎週 火・金 曜日

大きいもの・長いものは、一辺50cm以内に切ってください。

(品目例) 衣類、タオル類、紙パック類、食品類、ペットボトル類、紙製容器包装類、古紙類、びん類、資源ごみ(プラスチック製容器包装以外)、危険ごみ、燃やせないごみ

指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字にしっかりと結んでください。

生ごみはしっかりと水切りをしてください。

農薬は絶対に入れないでください。

※令和9年3月から分別方法が変わります。

プラスチック製容器包装

毎週 木 曜日

このマークが目印

ペットボトル、トレイ、袋、ふた、ネット、ラベル、緩衝材、フィルム、緩衝材、カップ、パック など

中身を使い切って汚れを落とし、水気を切ってから出してください。

45cm以内の無色透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。

二重袋にしないでください。

(小さい袋に入れたものを大きい袋に入れてください。)

※プラスチックでできた商品そのものや、汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。

資源ごみ (プラスチック製容器包装以外)

月1回

紙製容器包装、ペットボトル、紙パック、缶、古紙類、びん類

紙製容器包装: 紙箱、カップ、ふた、台紙、紙袋、包装紙、内側が銀色の紙パックなど

ペットボトル: ※キャップとラベルは、外してプラスチック製容器包装へ出してください。

紙パック: 内側が白色の紙パック

缶: 飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

古紙類: 紙ひもで十字に縛って出してください。

びん類: 食品・化粧品・医薬品が入っていたびん

※自治会等で資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

危険ごみ

月1回

スプレー缶類、乾電池類、水銀体温計、蛍光灯、ライター類、陶磁器・ガラス類

スプレー缶類: 使い切った、火の気のない風通しのよい屋外でガス抜きと穴あけを行ってください。

乾電池類: ボタン電池、小型充電式電池、リチウムイオン蓄電池も出すことができます。

水銀体温計: ケースに入れたまま出してください。

蛍光灯: ※丸管は直径45cmまで直管は長さ120cmまで

ライター類: 大型ライター、使い捨てライター

陶磁器・ガラス類: 一辺50cm以内のもの、割れたものは、無色透明袋に入れてください。

燃やせないごみ (不燃ごみ)

月1回

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

金属製品、家電製品

小さい金属類は、無色透明袋に入れてください。

刃物は、刃の部分を書き新聞紙で包んで無色透明袋に「キケン」と書いてください。

剪定木: 太さ10～20cm、長さ50cm以内

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ: 布団、カーペット、ブルーシート、ロングコート など

※自治会等で行っている自治会の方は、自治会のルールに従ってください。

燃やせるごみ集積場に出してください。

資源ごみ・危険ごみ集積場に出してください。

燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められたごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、他のごみ集積場に出すことはやめてください。

ご家庭で不要となった「古着・古布」のリサイクルにご協力ください。

回収場所: 防府市クリーンセンター

回収できるもの: 衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)

回収できないもの: 濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。

パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子体温計 など ※個人情報情報は消去して出してください。

回収ボックス設置場所: 市役所(本館1階)、各出張所

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治会のルールに従ってください。

※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込みにより有料で収集します。

防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。

料金: ・100kgまで2,900円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに290円
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,700円(事前にリサイクル券をご用意ください。)

リチウムイオン蓄電池及びその使用製品

リチウムイオン蓄電池は、経年劣化や衝撃等によってショートした場合、発火する危険性があります。特に膨脹・変形したものについては、発火の危険性が高いため、直接クリーンセンターへお持ち込みください。

市の処理施設への持ち込み(無料)

防府市クリーンセンター

(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付日時: 平日(月曜日～金曜日) 祝休日(4/29、7/20、8/11、9/21、9/22、9/23、10/12)

※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。

午前8時15分～午後4時30分

毎月第一日曜日(令和8年12月、令和9年1月は第二日曜日)

※日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。

午前9時～11時

びん類については、土曜日、日曜日、祝休日(年末年始を除く)も持ち込みます。時間は午前9時～午後4時30分です。

防府市一般廃棄物最終処分場

(大字田島10477番地) ☎0835-29-1877

受付日時: 平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分

※祝休日は搬入できません。

市で処理できないごみ

家電リサイクル法対象品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)

⇒購入・買い替えをする店に引き取りを依頼することができます。また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。

※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所: ・センター 株島支店 山口流通センター 山口市朝田宇流通センター601-24 ☎083-921-2361
・日本通運株島南指定引取場所 周南市野村3-14-2 ☎0834-63-2226

⇒クリーンセンターへ搬入する場合は、1台ごとに1,600円の手数料が必要です。(事前にリサイクル券をご用意ください。)

処理困難物

注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機器、農薬、自動車のバッテリー、ピアノ、浴槽 など

⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう

防府市クリーンセンターホームページ: <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

※台風接近時やその他悪天候によってごみの収集を中止する場合は、ホームページ等でお知らせします。

※カレンダーを処分する際は「確がみ」として分別収集に出してください。

新田

【対象自治会】 東須賀、西田中、問屋口、古浜、横入川、古前町、西須賀、上新田

【ご注意】 ◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみの排出日時は、自治会に確認してください。
◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

令和8年(2026年) 10月

10/12は通常どおり収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
				プラ 1	可燃 2	3
4	5	可燃 6	7	プラ 8	可燃 9	10
11	12	可燃 13	14	プラ 15	可燃 16	17
18	19	可燃 20	21	プラ 22	可燃 23	24
25	26	可燃 27	28	プラ 29	可燃 30	31

令和9年(2027年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
				プラ 1	可燃 2	3
3	4	可燃 5	6	プラ 7	可燃 8	9
10	11	可燃 12	13	プラ 14	可燃 15	16
17	18	可燃 19	20	プラ 21	可燃 22	23
24/31	25	可燃 26	27	プラ 28	可燃 29	30

令和8年(2026年) 11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	プラ 5	可燃 6	7
8	9	可燃 10	11	プラ 12	可燃 13	14
15	16	可燃 17	18	プラ 19	可燃 20	21
22	23	可燃 24	25	プラ 26	可燃 27	28
29	30					

令和9年(2027年) 2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃 2	3	プラ 4	可燃 5	6
7	8	可燃 9	10	11	可燃 12	13
14	15	可燃 16	17	プラ 18	可燃 19	20
21	22	可燃 23	24	プラ 25	可燃 26	27
28						

令和8年(2026年) 12月

12/29は通常どおり収集を行います。
年末年始の施設へのごみの持ち込み等については、市広報でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 1	2	プラ 3	可燃 4	5
6	7	可燃 8	9	プラ 10	可燃 11	12
13	14	可燃 15	16	プラ 17	可燃 18	19
20	21	可燃 22	23	プラ 24	可燃 25	26
27	28	可燃 29	30	31		

令和9年(2027年) 3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃 2	3	プラ 4	可燃 5	6
7	8	可燃 9	10	プラ 11	可燃 12	13
14	15	可燃 16	17	プラ 18	可燃 19	20
21	22	可燃 23	24	プラ 25	可燃 26	27
28	29	可燃 30	31			